

浜松市公告第 1061 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成 24 年 12 月 17 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

浜松プラザ

浜松市東区上西町 1020 番地 1 ほか

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

名称	変更前	変更後	変更日
三菱 UFJ 信託銀行株式会社	岡内欣也	若林辰雄	H24. 4. 1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所ならびに法人にあつては代表者の氏名

① イトーヨーカドー棟
(退店)

氏名又は名称	代表者の役職 氏名	住所	主たる販売品 目	変更日
有限会社ネオサクマ	代表取締役 佐久間満雄	浜松市中区海老塚一丁目 6 番 6 号	アクセサリー	H23. 11. 30
株式会社系ケイケイコーポレーション	代表取締役 飯塚耕司	静岡県富士市日乃出町 162 番地	リサイクル	H23. 7. 21
株式会社ひらおか	代表取締役 平岡正吾	静岡市東葵区春日二丁目 11 番 10 号	婦人服	H24. 12. 2
株式会社ドレスモード	代表取締役 加藤博士	浜松市中区山手町 17-5	婦人服	H24. 12. 2

(入店)

名称	代表者の役職 氏名	住所	主たる販 売品目	開店時 刻	閉店 時刻	変更日
株式会社セリア	代表取締役 河合宏光	岐阜県大垣市外濠2丁目 38番地	生活雑貨	10:00	21:00	H23.12.20
藤久株式会社	代表取締役 後藤薫徳	愛知県名古屋市中区東区 高社一丁目210番地	手芸用品	10:00	21:00	H22.3.12

②フレスポ棟
(変更)

名称	代表者の役職 氏名	住所	変更内容	変更日
変更前	有限会社プラ タ.ド.レステ	代表取締役 東好則	権利譲渡	H20.11.1
変更後	株式会社ピー ス	代表取締役 横井彰		

(退店)

名称	代表者の役職・氏名	住所	主たる販売品目	変更日
株式会社グッドウィ ル	代表取締役 田中満祐	愛知県名古屋市中区大 須三丁目12番35号	OA機器	H23.7.7
株式会社レモール	代表取締役 米田保伸	大阪府大阪市西区北堀 江一丁目1番18号	子供衣料	H23.10.23

③ウェスト棟
(退店)

名称	代表者の役職・氏名	住所	主たる販売品目	変更日
藤久株式会社	代表取締役 後藤薫徳	愛知県名古屋市中区東区 高社一丁目210番地	手芸用品	H24.4.1
株式会社前田園	代表取締役 前田和久	静岡県静岡市葵区大岩一 丁目1番5号	銘茶	H24.4.1
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 博文	広島県広島市西条町大字吉 行字向1番60	100円ショップ	H24.6.8

3 変更年月日

上記2に記載のとおり。

4 変更する理由

小売業者の退店及び入店のため。